

平成 27 年 6 月 12 日

東京電力株式会社
関西電力株式会社
九州電力株式会社

返還ガラス固化体に係る事業所外廃棄確認申請について

東京電力、関西電力、および九州電力の 3 社は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下、原子炉等規制法）」に従い、海外からのガラス固化体の返還のために、本日、事業所外廃棄確認を原子力規制委員会に対し申請いたしました。

このたびの申請は、平成 27 年度に青森県六ヶ所村にある日本原燃株式会社の廃棄物管理施設に搬入を予定している返還ガラス固化体 124 本分について、荷主である各電力会社が、ガラス固化体を貯蔵する際に遵守すべき保安のために必要な措置等について、確認を得るために行うものです。

本申請の詳細は、別紙 1 のとおりです。

また、各電力会社は、昨年 4 月から 11 月にかけて、英国 Sellafield Ltd セラフィールド再処理工場において、返還されるガラス固化体の測定を実施し、外観等が良好であることを確認しております。英国での測定内容と結果については、別紙 2 のとおりです。

なお、返還ガラス固化体の輸送は、平成 27 年 9 月頃の日本到着を予定しております。

以 上